



## トラベルネットスタジオ

観光庁長官登録旅行業第1683号JATA会員  
ホームページ <http://www.tnsic.com>

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 5-14-8 東海池袋ビル7階  
TEL:03-5956-3020 FAX:03-5956-4487 e-mail: tyo@tnsic.com  
〒564-0053 大阪府吹田市江の木町 1-38 西谷東急ビル7階  
TEL:06-6310-8421 FAX:06-4861-7261 e-mail: osa@tnsic.com  
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 3-15-17 三天第2ビル1F  
TEL:092-738-2607 FAX: 092-716-3910 e-mail: fuk@tnsic.com

### ESTA 電子渡航認証システムのご案内

2009年1月12日以降、ビザ免除プログラム(VWP)を利用して飛行機または船で米国に渡航・通過されるすべてのお客様に対して電子渡航認証システム(ESTA Electronic System for Travel Authorization)による渡航認証の取得が義務付けられました。

渡航認証の有無は米国へ出発する際の航空(船)会社のチェックイン時に確認され、取得していない場合は搭乗(乗船)することができなくなります。一度取得した渡航認証の有効期限は2年間ですが、取得時のパスポートの有効期限が2年未満の場合はパスポートの有効期限までとなります。ESTA 詳細につきましては、米国大使館ウェブサイト <http://japan.usembassy.gov/j/visa/tvisaj-esta2008.html> をご覧下さい。

渡航認証の申請は米国国土安全保安省(DHS)のウェブサイト <https://esta.cbp.dhs.gov/> からご自身でも可能ですが、弊社ではお客様のご依頼に基づき、ESTA 申請代行も承っております。申請代行手数料：お一人様につき¥5,250

弊社にて ESTA の申請代行をご希望の方は下記2点を担当者までお送り下さい。

1. ESTA 申請代行のための質問書・同意書(2枚目の書類)
2. パスポートの写真面のコピー

弊社への申請代行のご依頼期限は日本ご出発日の1か月前までとなります。  
上記の書類が全て弊社に届いた時点で正式にご依頼を頂いたものと致します。

手続き完了後回答をご報告申し上げますが、ESTA 認証の回答は「承認」「保留」「拒否」の3パターンがあります。保留の場合は72時間以内に「承認」か「拒否」かの最終的な結果が分かります。「拒否」となった場合はビザの申請が必要となりますが、回答結果につきましては弊社は責任を負いかねますので何卒予めご了承下さい。また、「拒否」となった場合でも弊社申請代行手数料は申し受けます。

尚、「承認」となった場合でも米国の入国が保証されているという意味ではございません。最終的な入国の可否は常に入国審査官の判断によります。

ご不明な点は担当者までお問い合わせください。



トラベルネットスタジオ

観光庁長官登録旅行業第1683号JATA会員  
ホームページ http://www.tnsic.com

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 5-14-8 東海池袋ビル7階  
TEL:03-5956-3020 FAX:03-5956-4487 e-mail: tyo@tnsic.com  
〒564-0053 大阪府吹田市江の木町 1-38 西谷東急ビル7階  
TEL:06-6310-8421 FAX:06-4861-7261 e-mail: osa@tnsic.com  
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 3-15-17 三天第2ビル1F  
TEL:092-738-2607 FAX: 092-716-3910 e-mail: fuk@tnsic.com

ESTA 申請代行のための質問書・同意書

<< 必須の入力事項：下記質問に「はい」または「いいえ」でお答え下さい。「権利の放棄」欄をご一読頂き、了解・同意される場合は「証明」欄にチェックの上、ご署名・ご捺印下さい >>

A) 伝染病にかかっていますか?身体的または精神的障害を患っていますか? 麻薬常習者または麻薬中毒者ですか?	はい	いいえ
B) これまでに不道徳な行為に関わる違法行為あるいは規制薬物に関する違反を犯し逮捕されたこと、あるいは有罪判決を受けたことがありますか? 2 つ以上の罪を犯して合計5年以上の禁固判決を受けたことがありますか? 規制薬物の不正取引をしたことがありますか? 犯罪活動あるいは不道徳な行為を行なうために米国へ入国しようとしていますか?	はい	いいえ
C) これまでに、あるいは現在、スパイ行為、破壊活動、テロリスト活動、もしくは集団殺戮に関与したことがありますか、あるいはしていますか?1933 年から1945 年の間に何らかの形でドイツ・ナチス政府やその同盟諸国に関連して迫害行為に関与していましたか?	はい	いいえ
D) 米国で働くつもりですか。米国から国外退去、あるいは強制送還されたり出国を命ぜられたことがありますか? 不正手段または虚偽の申告によって米国ビザの取得または米国への入国を試みたことがありますか? 不正手段または虚偽の申告によって米国の取得または米国への入国を試みたことがありますか?	はい	いいえ
E) 親権を持つ米国市民からその子供を取り上げ、拘束し、あるいはその親権を渡さなかったことがありますか?	はい	いいえ
F) 米国のビザまたは米国入国を拒否されたことがありますか。 または、発行された米国ビザを取り消されたことがありますか?	はい	いいえ
質問 F) が「はい」の場合：いつ【 】 ところで【 】		
G) 外交官が海外で罪を犯して治外法権を主張したことがありますか?	はい	いいえ
<b>権利の放棄:</b> 私は、ESTA で取得した渡航認証の期間中、米国税関国境警備局審査官の入国に関する決定に対して審査または不服申立を行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムでの入国申請から生じる除外措置について異議を申し立てる権利を放棄する旨の説明を読み、了解しました。上記の権利放棄に加え、ビザ免除プログラムに基づく米国への入国の条件として、私は、米国に到着時の審査において、生体認証識別（指紋や写真など）を提出することにより、米国税関国境警備局審査官の入国に関する決定に対して審査または不服申立を行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムによる入国申請から生じる除外措置について異議を申し立てる権利を放棄することが再確認されるものであることに同意します。		
<b>証明:</b> 私、申請者は本申請書のすべての質問事項および記載事項を読み、又は代読してもらい、本申請書のすべての質問事項および記載事項を理解したことを証明します。本申請書で記述した回答および内容は私の知る限り、又信じる限りにおいて真実、かつ正確なものです。		

<< 任意の入力事項：入力希望の有無と、希望される場合は回答をお書き下さい。 >>

E-mail アドレス	入力希望する 【 】	希望しない
連絡可能な場所の電話番号	入力希望する【 】	希望しない
米国入国便の出発地	入力希望する【 】	希望しない
米国入国便の航空会社	入力希望する【 】	希望しない
米国入国便の便名	入力希望する【 】	希望しない
米国内の滞在先住所・都市名・州名(複数滞在される場合は最初の滞在先のもの)	入力希望する【住所： 都市名： 州名：】	希望しない

日付 \_\_\_\_\_ ご署名・ご捺印： \_\_\_\_\_

捺印欄

